

## 遺伝子組換え作物の栽培について考える「GM どうみん議会」について

「GM どうみん議会」実行委員会  
委員長 飯澤 理一郎

### はじめに

北海道 GM 条例が施行されてから早や 6 年が経ちました。条例が施行された 2006 年 1 月以降、試験栽培・一般栽培を問わず、道内の開放系圃場で GM 作物が栽培された実績はありません。しかし GM 作物の栽培が急増する近年の世界情勢を踏まえると、将来、北海道においても GM 作物が栽培される可能性を否定することはできません。

現在、日本で食品として許可されている GM 作物は、「カルタヘナ法」、「食品衛生法」、「飼料安全法」に基づいて安全性が評価されています。しかし、未だに多くの道民が GM 作物を食べることに不安を感じており、意図せざる生態系への影響も懸念されています。その一方で、海外で生産された GM 作物は、表示義務のない製油や家畜の飼料として、わたくしたちの食卓に入り込んでいます。わたくしたちの生活に深く関わる GM 作物の問題は、行政や専門家だけでなく、様々な立場にある道民も共に考える必要があります。

そこで、「GM どうみん議会」実行委員会は、10 月 22～23 日に北海道大学遠友学舎において、普段 GM 作物のことを意識することが少ない一般の市民が討論する場として、「GM どうみん議会」を開催しました。これはイギリスで行われた「GM 市民陪審」を参考にした、予め設定した仮想的な「検討課題」に回答するという形式をとった社会実験です。16 名の討論者は、無作為に選んだ道民 3,000 人にアンケート調査票を送り、624 人の返答者のうち「GM どうみん議会」に参加する意思を示した 158 人の中から、道内の人口動態を考慮して選ばれました。

「GM どうみん議会」実行委員会は、

「もしも、今後北海道で遺伝子組換え作物が栽培されるようになる場合があるとして」、という仮定の下で、

- (1) どのような機能をもった作物なら栽培が認められるでしょうか、
- (2) どんな条件であれば栽培してもよいでしょうか、

という二つの課題を議論のテーマとして提示しました。

「GM どうみん議会」では、関連の知識が少ない一般市民にとっては荷が重い課題を取り上げましたが、討論者は果敢にこの課題に挑み、2 日間の討論を経て結論を導きました。実行委員会はこの結論を北海道民が持つ GM 作物に対するひとつの意見として報告に値すると考え、以下 1～4 の資料を添えて、北海道に提出いたします。

1. 実行委員会委員等の氏名
2. 討論者の選出方法
3. 討論者に予め送った資料
4. 討論者向けハンドブック

注) 以下、本文中の [ ] 内の語句は、討論者の表現を尊重した上で、実行委員会側で補ったものです。

# 「GM どうみん議会」における検討結果の報告

わたくしたち 16 名の討論者は、研究や開発目的の栽培を想定した議論を主としたが、いずれ商業栽培ということも念頭においた上で、課題(1)、(2)を検討した。

## 「GM どうみん議会」討論者

後木一哉 大島義也 大場絹子 後藤祐也  
五戸昭維 菅原聖也 鈴木かほ里 鈴木三夫  
鈴木陽子 徳田真理子 徳丸美樹 浪田美智枝  
宗形雅子 村上信二 横井涼子 他 1 名

(五十音順)

## <<課題(1)>>

わたくしたち討論者は、「もしも、今後北海道で遺伝子組換え作物が栽培されるようになる場合があるとして」との想定の下で、「どのような機能をもった作物なら栽培が認められるでしょうか」という課題を検討し、以下の 8 項目について認めるという結論を得た。

### 1. 医療用[作物]

アレルギー対策用や医薬品として利用可能なもの。

### 2. 機能性強化[作物]

健康促進作用やビタミン類が多いもの。

### 3. 不良環境耐性[作物]

悪天候や塩害に強いもの。現状では冷害を念頭においた開発を進めるが、将来的には温暖化対策を含めた研究開発を進める。

### 4. 環境修復(早急な開発が必要)植物

土壌中・空中の放射性物質を吸収・軽減するもの。

### 5. 観賞用植物

### 6. 工業用作物

繊維やバイオエネルギーの利用に適したもの。

### 7. 飼料用作物

### 8. 病虫害抵抗性[作物]

## <<課題(2)>>

わたくしたち討論者は、「もしも、今後北海道で遺伝子組換え作物が栽培されるようになる場合があるとして」という想定の下での議論を続け、では「どういった条件であれば栽培してもよいか」を検討した。その結果、情報の開示という条件の達成が大前提であるという点で一致し、その上で試験栽培や一般栽培を含む開放系における栽培に関する三条件を設けた。

### 1. 情報の開示(大前提)

- 1) 研究機関や行政が研究状況や成果、目指す姿などを公表するべきである。そのために、素材(研究材料)、手法、過程など、より詳しい情報を分かりやすい形で、またアクセスしやすくし、多くの人に知ってもらうことが重要である。
- 2) 研究者による中立的・科学的な情報発信により、GM 作物に対する道民の理解が進めば GM 作物を栽培してもよい。
- 3) 消費者が自ら判断できる EU 並みの明確な表示を義務とする。

### 2. 開放系栽培の条件

- 1) 北海道農業として消費者や生産者の要望が反映されように地域の合意も必要になる。
- 2) 雑草化してはいけない。
- 3) 地域ごと、例えば特別地域や市町村単位など区切って、地域による住み分けを計るという考え方がある。一方で、全道がクリーン(有機)でいくなら導入は無理となる。

以上が「GM どうみん議会」における検討課題に対してわたくしたち討論者が合意に達した回答である。

## その他の意見

全体討論では合意に至るまで深く議論できなかったものの、グループ討論で議論されたことや感想および疑問として、以下のような意見が出ていたことを申し添える。

### ◆課題(1)について

- ・雑草のなかでも育つ作物の開発。
- ・うまい米、加工用(豆類)、雪室や雪中[など雪を使った、冷蔵や]保存に適したものの開発。
- ・主として研究開発すべきものとして、大量生産する主食となる作物がよいのか、高い付加価値が望める作物がよいのか両論ある。

### ◆課題(2)について

- ・生産者のコスト削減(農家を守る、次世代の育成)につながるのであれば認める。
- ・食べ物以外(観賞用等)から栽培し、食用となる作物については別に考える。
- ・研究の継続(ノウハウの蓄積)・研究や技術の成熟・消費者の納得。
- ・科学的に安全性が確保されていること。
- ・完全に密閉された工場など(炭鉱跡の深いトンネルも含む)で栽培すること。

### ◆全般について

- ・自主的な取り組みの必要性[三点でセットの意見]
  - ・ 消費者の意識改革への努力
  - ・ 研究する側の努力(情報の発信や提供)
  - ・ 消費者の知ろうとする努力
- ・不良環境耐性や環境修復植物の場合は開放系しか利用場面がないと思う。
- ・GM 作物を使わなくても食生活を正しくすれば病気は治せるのではないか。
- ・多額の研究費をつぎ込んでまで開発する必要があるか疑問である。
- ・GM 技術ではなく、従来育種で十分ではないか。

以上  
「GM どうみん議会」討論者一同